HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	巻頭言
Author(s)	矢島, 武
Citation	季刊農業経営研究, 7, 1-2
Issue Date	1960-10-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36307
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_1-2.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

農業経営研究

北海道大学農業経営学研究室内農業経営研究会発行

季刊・第7集

・巻頭言・

輪作について

矢島武

畑作振興が叫ばれている。この場合，畑作技術の振興もさることながら，問題はむしろ畑作経営の形態とか組織の改善にあることに思をいたさねばなるまい。例えば，大豆の品種をいかに改良したところで，土地の利用方式をあやまつていたならば，その増産効果は十分に発揮できぬのみか，折角の増産効果も数年ならずして減衰するに至る。かかる事実を，すでに，われわれは，十勝長葉大豆についてみている。

わたくしは，ここで土地利用方式の設定に二大原則があることを注意したい。一つは，いわゆる作物の相対的有利性に基くところの適地適作の原理である。これは経営形態の成立に直接関係する。もう一つは作付方式の原理，とりわけその典型的な秩序ある循環形式をもつ作付方式の原理である。これは経営組織の成立に直接関係する。

ところで，農業経営の目的乃至目標を，ある者は最大の所得といい，またある者は最大の純収益という。所得説に理論上多くの難点を含むことは別のかしよで指摘した。所得説を支持するある者は，純収益の計算には，多くの評価手続，例えば，自家労働の評価を含み，評価者の主観や恣意がはいりこむおそれありとして，これを排斥しようとする。しかしこれも，所得説を理論的に正しいとする論拠になりえない。しかも，所得計算の場合にも，評価手続なしには（例えば，自給飼肥料）これを行うをえない。この意味では，両者は程度の差にすぎない。しかし，いま，かりに，評価を回避するために，純収益の計算をさしひかえるとしても，純収益と粗収益との間には，強度の正の相関があることが明かにされている。従つてわれわれは，粗収益が最大になるような作目を決定するのが，農業経営の目的に合致すると主張することもできる。しかし粗収益が最大になりうるものは何かといえば，そこにおける相対的有利性の最も高い作目に外ならぬ。

他方，農地に一種類の作物を連作することが，農地の性質を劣悪化し，収量をおとす結果になることは，一般的に，農業技術などの面から明らかにされているところである。相対的有利性をもつ作物は，他の作物に比較して，資源の投入に対して応える力（リスポンス）が強いわけである。しかし，連作によつて，かかるリスポンスする力が次第に減衰してしまうのである。このことは相対的有利性をもつた作物がかかる地位から脱落することを意味する。その農地は，はじめの性格を変えて他の類型のものに脱落する。これは，同時に，経営形態の変化，より粗放な形のものえの転化を意味する。しかしこのことは，一般に，社会経済的条件からしても許されない。果して然らば，農地の本質的な性格を劣悪化しないということが，農業経営の第一の要請でなければならぬ。しかも農業経営形態は長期的性格のものである。したがつて，地力の維持は，短期的なものとしてではなく，長期的な計画として維持されていなければならない。而して長期的な計画とは合理的な輪作の設定にほかならない。

もとより，農業技術の進歩は，連作による障害を緩和する方向に動いていることも事実であるが，連作の弊を，完全に除去することはできない。しかも，それは，主として，肥料とか農薬といつた短期的なものにかかつている。更にこのことに対しては，農業経営経済の立場からして，別の角度よりして問題を生ずる。すなわち，農業経営経済においては，一般に，農地に対し，減価償却を行わぬのが建前になつている。このことは，農地の性質，あるいは能力が，最初の状態を毀損されずに長く維持されていることを意味する。しかも，その維持のされ方が，内部的な関係として成立していなければならぬ。農業技術の進歩によつて，連作の弊害が緩和されるといつても，それが輪作のような内部関係で維持されている場合と，肥料や薬剤のような，外部からくる追加的投入によつて維持されている場合とでは，経営経済的には全く意義を異にする。後者は，いわば，修繕費的性格をもつものであつて，これでもつて減価償却をおきかえることはできない。また新に費用を伴うということは，減価償却をしないということと矛盾する。

ドイツ農業経営学の考え方に従えば，輪作は農業経営のバツクボーンである。自由式農業といわれるものも，いわゆる作付すべき作物の選択の完全な自由を意味しない。輪作が依然として背骨として前提におかれている。ただこの場合，一定の輪作の型の中での，具体的な作物の選択の幅，あるいは許容の幅が大きいだけである。従つて「自由式」とは「弛い輪作」であるといつた表現も使われている。

ひるがえつて，わが国の現在の農業経営形態をみると，かかる意味でのバツク・ボーンがかけている。殊にこのことは，畑作経営の確立を考える者にとつては，大きく問題になる点である。

しからば，なぜに，輪作が畑作のバツク・ボーンになつていないのであるか。われわれは，もとより，いくつかの理由をあげることができる。すなわち，(1)畑作そのものが，わが国では，副次的なもの，家計補助的なものとして発達したことである。従つて，そこに働くものは，正しい意味での経営の原理ではなかつた。また(2)このことを反射して，これらに対する試験，研究，普及，並に教育も副次的なものとして取あつかわれた。その上(3)耕地の零細性は，輪作を実施する上での技術的障害にもなつたのである。

われわれは，技術的に最も発達したものとして水稲栽培をあげることができるが，このことは他の作物との隔絶が大きすぎたことを意味する。そもそも(4)輪作体系成立に必要なもう一つの条件は，輪作体系を構成する各作物の間の集約度に大きなひらきのないことである。このことがわが国ではみたされていないのである。例えば，飼料作物は，わが国では，極めて粗放な作物と考えられ，またそうなつている。果してしからば，飼料作物が集約な主作物と，同じ農地の上で結びつかぬのはむしろ当然である。しかし，飼料作物が本来的に粗放作物であるというのは，いうまでもなく誤りである。これは十分その集約度を高めうるものなのである。ただ現況が，そうなつていないというだけである。もとより，輪作を構成する主作物の集約度を下げることによつても，集約度の均衡をもたらしうるけれども，これは一般的にとるべき道ではない。問題はいかに遅れた部分を高めるかということだが，この方面への可能性は相当高いと思われる。なんとなれば，われわれは，なお，すべきことをほとんどしていなかつたからである。